

# 令和2年度 幼児教育・保育の無償化の認定手続き

子育て世帯の負担軽減を図るため、下表のとおり令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が開始されています。対象となるためには、事前に申請が必要となる場合がありますので注意してください。申請の要否については、下表の「申請書類の配布」欄で確認してください。

＜その他参考＞幼児教育・保育の無償化に関する資料（内閣府HP）<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/musyouka/index.html>

## (1) 令和2年4月から新たに施設等を利用する方で、下表の①②③④に該当する場合

「申請書類の配布」欄に記載されている施設で、申請書類を受け取り、3月6日（金）までに各施設に提出してください。

(2) 既に幼児教育・保育の無償化の認定を受けている方で、下表の②③に該当する方（①に該当する方は改めて申請する必要はありません。）令和2年度も引き続き、幼児教育・保育の無償化の要件を満たしているかどうか（保育の必要性があるかどうか）を確認するため、3月6日（金）までに各施設（③に該当する方は豊山町役場）に申請書類を提出してください。対象の方には、令和2年1月に施設等を通じて申請書類を配布しています。

### ●利用料（保育料）等について

利用施設・事業【※1】	利用料（保育料）の無償化内容（年齢区分別）			申請書類の配布
	0歳児～2歳児	満3歳児【※2】	3歳児【※3】～5歳児	
保育所（豊山町立保育園） 認定子ども園、地域型保育（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）	市町村民税非課税世帯のみ無償		無償	申請不要
就学前の障害児の発達支援	無償			
① 新制度移行幼稚園	無償			幼稚園
② 幼稚園、認定子ども園（幼稚園型）の預かり保育【※4】【※5】	市町村民税非課税世帯のみ月額上限16,300円まで無償	月額上限11,300円まで無償		幼稚園、認定子ども園
③ 認可外保育施設、ファミリー・サポート・センター事業、一時預かり事業、病児保育事業【※4】【※5】	市町村民税非課税世帯のみ月額上限42,000円まで無償		月額上限37,000円まで無償	豊山町役場1階（5番窓口 福祉課）

※豊山町立保育園の延長保育料と私的契約児の保育料は無償化の対象外です。

### ●給食費（副食費）について

利用施設	副食費の無償化内容（年齢区分別）			申請書類の配布
	0歳児～2歳児	満3歳児【※2】	3歳児【※3】～5歳児	
保育所（豊山町立保育園）	これまでどおり保育料の一部として徴収		月額4,500円 ※ただし、「年収360万円未満相当世帯」と「全所得階層の第3子以降（18歳未満の子どもが3人以上いる世帯で3人目以降の子ども）」は無償	申請不要
④ 新制度未移行幼稚園（天使幼稚園等）	施設の設定した金額 ※ただし、「年収360万円未満相当世帯」と「全所得階層の第3子以降（小学校3年生までの最年長の子どもを第1子としてカウント）」は月額上限4,500円まで無償			幼稚園（無償の場合）

※その他の施設については、各施設にお問い合わせください。

【※1】 所在市町村の「確認」を受け、市町村が公示した施設・事業に限りです。

【※2】 満3歳になってから最初の3月31日までの間の子どもです。

【※3】 満3歳になって最初の4月1日を迎えた子どもです。

【※4】 認可保育所等に入ることができない方に対する代替的な措置として、「預かり」を利用した場合に限りです。

【※5】 無償化の対象となるには、町から保育の必要性の認定を受ける必要があります。

認定を受けるには、保護者のいずれもが保育必要理由（就労：月60時間以上、妊娠・出産、疾病・障害、介護・看護、求職活動、就学等）に該当する必要があります。

▶問合せ 保育所等に関すること：福祉課子育て支援係 ☎ 28・0936、新制度未移行幼稚園に関すること：学校教育課学校教育係 ☎ 28・2211

0913

▼問合せ 総務課企画・情報係 ☎ 28・

▼定員 30人（先着順、要申込み）

▼申込締切 3月6日（金）まで

▼持ち物等 動きやすい服装、飲み物、タオル

▼参加費 無料

▼講師 朝長いづみ氏（健康運動指導士）

▼ところ 東部学習等共用施設 集会室

▼とき 3月14日（土）午前10時～午前11時30分

▼申し込み 3月14日（土）午前10時～午前11時30分

▼申し込み 3月14日（土）午前10時～午前11時30分

▼申し込み 3月14日（土）午前10時～午前11時30分

▼申し込み 3月14日（土）午前10時～午前11時30分

▼申し込み 3月14日（土）午前10時～午前11時30分

▼申し込み 3月14日（土）午前10時～午前11時30分

▼申し込み 3月14日（土）午前10時～午前11時30分

▼申し込み 3月14日（土）午前10時～午前11時30分

▼申し込み 3月14日（土）午前10時～午前11時30分

▼申し込み 3月14日（土）午前10時～午前11時30分

▼申し込み 3月14日（土）午前10時～午前11時30分

▼申し込み 3月14日（土）午前10時～午前11時30分

▼申し込み 3月14日（土）午前10時～午前11時30分

▼申し込み 3月14日（土）午前10時～午前11時30分

▼申し込み 3月14日（土）午前10時～午前11時30分

▼申し込み 3月14日（土）午前10時～午前11時30分

▼申し込み 3月14日（土）午前10時～午前11時30分

▼申し込み 3月14日（土）午前10時～午前11時30分

▼申し込み 3月14日（土）午前10時～午前11時30分

▼申し込み 3月14日（土）午前10時～午前11時30分

▼申し込み 3月14日（土）午前10時～午前11時30分

▼申し込み 3月14日（土）午前10時～午前11時30分

▼申し込み 3月14日（土）午前10時～午前11時30分

▼申し込み 3月14日（土）午前10時～午前11時30分

▼申し込み 3月14日（土）午前10時～午前11時30分

▼申し込み 3月14日（土）午前10時～午前11時30分

▼申し込み 3月14日（土）午前10時～午前11時30分

▼申し込み 3月14日（土）午前10時～午前11時30分

▼申し込み 3月14日（土）午前10時～午前11時30分

▼申し込み 3月14日（土）午前10時～午前11時30分

▼申し込み 3月14日（土）午前10時～午前11時30分

▼申し込み 3月14日（土）午前10時～午前11時30分

▼申し込み 3月14日（土）午前10時～午前11時30分

▼申し込み 3月14日（土）午前10時～午前11時30分

▼申し込み 3月14日（土）午前10時～午前11時30分

▼申し込み 3月14日（土）午前10時～午前11時30分

3/14 初めてのヨガ教室

88

▼問合せ さざんか児童館 ☎ 28・20

▼対象 小学生以上、地域の方

▼ところ さざんか児童館

▼とき 3月24日（火）午後1時30分～

▼開催 会を開催します。

3/24 さざんか寄席

落語家立川かめ氏による落語の独演